

# 春の全国交通安全運動

4月6日～15日

四月六日(火)から一五日(木)までの一〇日間春の全国交通安全運動が行われます。

交通事故による死者数は、昭和四十六年以降年々減り、おおよそピーク時の半分に減りましたが、交通事故の発生件数と負傷者数は、近年増える傾向にあり、長門警察署管内でも昨年一三六件の事故が発生し、一七六人の負傷者が出ています。

今回の運動は、さらに一層交通事故の防止を図るため、すべての人が正しい交通ルールとマナーの

実践を習慣づけていただくことを目標に

▽歩行者、特に子供の交通事故防止

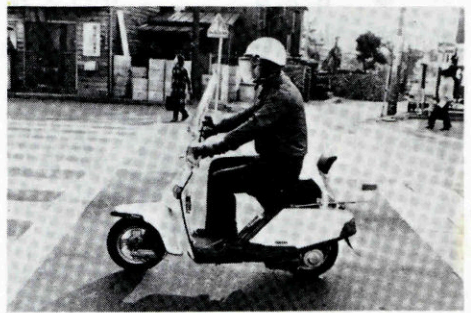
▽自転車および原動機付自転車の安全利用の促進

▽安全運転の確保、特に無謀運転の防止

の三項目を重点に、幅広い国民運動として展開することとしています。

このうち、若年者や女性を中心に大変なブームとなっている原動機付自転車の交通事故防止については、次のような点に注意して安全運転に心掛けましょう。

①法定速度を守る  
原動機付自転車は、時速三〇キ



ロ以上で走ってはいけないうことになっていきます。スピードの出し過ぎは急ブレーキの原因となり、転倒する危険があります。

②交差点では、一時停止や徐行をするなど十分注意しよう

一時停止の場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をし、左右をよく確かめましょう。また、その他の交差点でも徐行をし、十分注意して安全運転をしましょう。

③道路の左側の端を走ろう  
中央線側に寄って走るのは危険です。なるべく左側の端を走り、みだりに中央線側に寄ったり、急に進路を変えないようにしましょう。また無理な追越しは事故のもとになりますから、絶対しないようにしましょう。

④ヘルメットをかぶろう  
原動機付自転車の死亡事故の約七割は頭部損傷によるものです。頭を守るためにも必ずヘルメットをかぶりましょう。

## 昭和五七年度

### 地籍調査事業の実施概要

昭和四八年度から実施しております地籍調査事業は、土地所有者の御理解と積極的な御協力によりまして順調に進ちよくし、五七年度は一〇年次をむかえ、実施率は五六年度末で全体の約九二パーセントを達成することができました。五七年度は久津坂、山崎、水岬を結ぶ線以西、大浦西までの区域四六〇ヘクタール、五四八六筆の土地に対して調査測量を実施いたします。

地籍調査は土地の戸籍ともいわれ、土地所有者にとって極めて大切なものであります。詳細につきましては説明会等を通じ徹底をはかりますが次の事項については、土地所有者において調査前に実施

処理しておいてください。

山林の境界伐開を七月中旬までに隣接者とともに済ませておいてください。合筆を希望されるものは抵当権を抹消し、所有名義人を同一にしておいてください。境界紛争のあるものは調査外となりますので、事前に解決しておいてください。公共測量のため、三角点多角点を境界とは関係なく設置しますが、絶対に抜き取りや移動をしないよう注意してください。一ヘクタールに一本程度の筆界基準杭を交付しますが重要な境界には永久杭を埋設することをお奨めします。

この事業についての照会には総合企画課地籍調査係にお願いします。



どうもいから、が約8割  
——宇津賀地区検診実態調査  
結果から——

今年一月一七日～二三日 宇津賀地区村づくり推進協議会委員の協力を得て、宇津賀地区の30才以上全員に、検診調査を実施しました。(回収率八七・六%、九八五人)

検診受診率(%)		
	受けたことがある	ほとんど毎年受ける
胃	31.5	9.6
循環器	42.9	22.6
胸部レントゲン	82.7	68.0
子宮	13.1	2.3

未受診の理由(%)			
	どうもいから	医者にかかっている	その他
胃	85.1	6.4	8.5
循環器	78.4	14.9	6.7
胸部レントゲン	73.6	12.6	13.8
子宮	91.3	0.9	7.8

受診率をみると、ほとんど毎年受ける人は胸部レントゲン六八%と最も多く、循環器・胃・子宮の順に少なくなっています。また、未受診の理由では各検診とも「どうもいから」がほとんどで、循環器・胸部レントゲンではお年寄りに「医者にかかっている」という理由がみられます。

これらの検診は、どうもいからにこそ一年に一回は受け自分の健康を確かめ、異常のある人を早期に発見し早期に治療しようとするものです。みなさんも、すすんで毎年受けるようにしましょう。